

平成27年度公金管理運用計画

平成27年4月

港区会計室

平成 27 年 11 月 1 日付 27 港会第 916 号で改正した、港区公金管理運用方針（平成 14 年 6 月 13 日付 14 港収第 64 号）に基づき、平成 27 年度港区公金管理運用について次のとおり定めます。

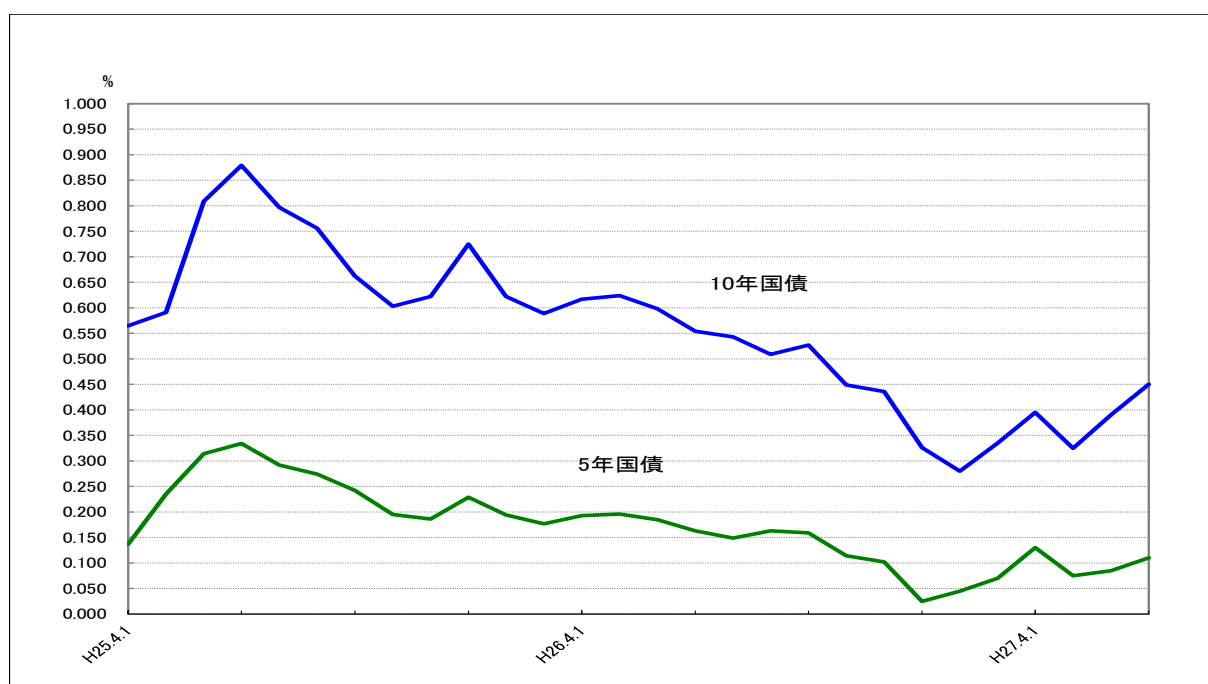
1 区を取り巻く経済・金融動向と公金管理運用計画の考え方

平成 27 年 1 月 12 日に、平成 26 年度の経済動向及び平成 27 年度経済見通しが閣議了解されました。平成 26 年度の経済動向については、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順に加え、円安による輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇により、個人消費等に弱さがみられるとしています。

また、平成 27 年度の見通しについては、「緊急経済対策」効果と、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれ、実質 GDP 成長率は 1.5%程度としています。

一方、日本銀行は、物価上昇率 2%を目標として、「量的・質的金融緩和」政策を平成 25 年 4 月に導入しましたが、物価押下げ圧力が残っているとして、平成 26 年 10 月 31 日にさらに追加の金融緩和を決定しました。この金融緩和政策により、日本銀行は長期国債を大量に買い続けているため、債券市場では国債価格が上昇し、利回りが過去最低を更新しています。

図 1 金利の推移（平成 25 年 4 月～平成 27 年 7 月）



このような厳しい運用環境のもと、現在の運用を継続するだけでは運用益も減少することになります。

今後の公金の運用にあたっては、港区公金管理運用方針に基づき、安全性、流動性に十分留意しながら、今まで以上に効率的な運用を目指します。

2 歳計現金等（注）

(1) 資金収支の見通しについて

平成 26 年度の資金収支では、過去最大の特別区民税収入があり、約 110 億円の黒字でした。平成 27 年度も納税義務者の増加等が予想され、引き続き好調が見込まれる特別区民税収入を背景として、収入が支出を上回ることが予想されます。

（注）歳計現金等とは、各会計（一般、国保、後期高齢者、介護）と、雑部金及び基金の一部（公共用地買収、国保高額療養費資金貸付）の合計額のことを総称しています。

(2) 歳計現金管理運用計画について

地方自治法第 235 条の 4 で、「歳計現金は最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」とされています。歳計現金等は基本的に支払準備金であることから、支払に支障をきたすことのないように継続的に細心の注意を払うとともに、余裕資金については安全性を前提に効率的な運用を可能な限り進めていきます。

① 支払準備金は指定金融機関で保管します

日々の支払に備えるための支払準備金は、流動性を確保するため指定金融機関の当座預金、普通預金で保管します。

② 収支予定に基づく余裕資金は、指定金融機関の定期性預金で運用します。

余裕資金については安全性を前提に効率的な運用を行うことと併せ、緊急の支払等による解約など速やかな対応ができるよう、指定金融機関の定期性預金で保管します。

表 1 歳計現金等の 3 カ年の平均残高と平均利回り

	26年度	25年度	24年度
平均残高	25,980百万円	21,645百万円	15,390百万円
平均利回り（年利）	0.022%	0.024%	0.022%

3 基金（積立基金）について

(1) 基金残高について

平成 27 年 6 月 30 日時点の基金の残高は、約 1,170 億円です。

表 2 基金の 3 カ年の平均残高と平均利回り

	26年度	25年度	24年度
平均残高	125,331百万円	131,545百万円	130,183百万円
平均利回り（年利）	0.137%	0.168%	0.228%

(2) 基金管理運用計画について

長期間の運用が可能な「基金」を中心に効率的な運用を行います。

① より効率的な運用の実施

区民の貴重な財産である基金を安全性に配慮しつつ、より効率的に運用するため、預金による短期運用と債券による長期運用の資金配分を見直します。

債券による運用については、国債は額面金額100円を上回ることが多く利率も低いため、国債に利率が上乘せされ、額面金額かそれ以下で購入できる地方債を中心に運用する予定です。地方債は国債より発行額が少なく人気もあるため、平成27年度は地方債を調達できると予想される200億円を債券運用に充てます。

それにより平成26年度末の基金総額の35%を債券運用することとなり、今後は、基金総額の概ね50%を債券で運用する予定です。

	預金	債券	債券運用額
26年度 [実績]	83%	17%	200 億円
27年度 [予定]	65%	35%	400 億円
28年度 [予定]	50%	50%	600 億円
29年度 [予定]	50%	50%	—
30年度 [予定]	50%	50%	—
31年度 [予定]	50%	50%	—

(注1) 債券購入は市場動向によって決定するため、あくまで予定割合です。

(注2) 債券による運用は、条例で金融機関への預託が規定されている中小企業融資基金及中小企業融資利子補給基金並びに短期間での取り崩すことを予定している介護保険給付準備基金を除きます。

② 債券による運用の考え方

現在の債券の運用については、地方債による期間 5 年のラダー型ポートフォリオによる運用を基本としています。平成 27 年度においても同様に運用することとしますが、クーポン利率が高く安全性の高い、5 年を超える債券を途中で入れ替えることを条件に運用することとします。

債券購入の際、購入価格が償還価格を上回るオーバーパーの場合は、購入後 2 年以内に受け取る運用益が購入の際の差額を上回ることが見込める場合に購入できるものとします。

③ 短期運用は 1 年定期を運用の基本

短期運用部分は港区公金管理運用方針に基づき期間 1 年の定期性預金で運用します。

ただし、中途解約にも対応できるよう定期性預金での運用を基本とし、流動性が確保できる場合には、一部は金利が高い譲渡性預金による運用も行います。